山形県知事 殿

住 所 山形市大字青柳1800番地

申請者

氏 名 山形県立中央病院 院長 武田弘明 (公 印 省 略)

山形県立中央病院の地域医療支援病院の業務報告について

標記について、医療法第12条の2の規定に基づき、令和2年度の業務に関して報告します。

記

1 開設者の住所及び氏名

住所	〒990-2292 山形県山形市大字青柳1800番地	
氏名	山形県知事	

(注) 開設者が法人である場合は、「住所」欄には法人の主たる事務所の所在地を、「氏名」欄には法人の名称を記入すること。

2 名称

山形県立中央病院

3 所在の場所

〒990-2292 山形県山形市大字青柳1800番地

電話 (023) 685-2626

4 病床数

精神病床	感染症病床	結核病床	療養病床	一般病床	合計
床	2床	床	床	607床	609床

5 施設の構造設備

"						
設備概要						
(主な設備) 大動脈バルーンポンプ、超音波診断装置、人工呼吸器、経皮的心肺補助システム、体外式ペースメーカー、血液凝固針、除細動器、重症熱傷治療ベッド、ICUベッド、高機能ICUベッド、喉頭ファイバースコープ、患者監視カメラ、生体情報モニター、血液パラメータモニタリングシステム 病床数 34床						
(主な設備) テーブルトップ遠心機、テーブルトップ冷却遠心機、卓上遠心機、生化学自動分析装置、化学発光免疫測定装置、血糖分析装置、ヘモグロビンAlc測定装置、全自動血液凝固測定装置、多項目自動血球分析装置、自動塗抹標本作成装置、赤血球沈降速度測定装置、自動尿定性分析装置、尿中有形成分測定装置、自動尿分取装置、血液ガス分析装置 安全キャビネット						
(主な設備) 全自動細菌感受性装置、薬剤感受性装置、微生物質量分析装置、自動血液培養装置、安全キャビネット、プログラム恒温槽、バイオハザード冷却遠心機、マイクロプレートリーダー、超低温フリーザー、光学顕微鏡、蒸留水製造装置、オートクレーブ 蛍光顕微鏡、 PCR検査装置、サーマルサイクラー、クリーンベンチ						
(主な設備) 自動固定包埋装置、自動免疫染色装置、クリオスタット、光学顕微鏡、ミクロト ーム、遠心分離機、臓器撮影装置、安全キャビネット						
(主な設備) 解剖台、臓器撮影装置、遺体安置用冷却ベッド						
(主な設備) 机、椅子、ワイヤレスマイク、モニター、音響装置、ホワイトボード、プロジェ クター 収容人数 約50人						
 室数 1室 収容人数 約150人						
室数 1室 蔵所数 20,000冊程度						
(主な設備) 保有台数 3台(救急車1、新生児用ドクターカー1、DMAT用1)						
[専用室の場合] 床面積52.84m						

⁽注) 主な設備は、主たる医療機器、研究用機器、教育用機器等を記入すること。

(様式例第12) 他の病院又は診療所から紹介された患者に対し医療を提供する体制が整備されている ことを証する書類及び救急医療の提供実績

1. 地域医療支援病院紹介率及び地域医療支援病院逆紹介

地域医療支援病院 紹介率		(1.0% 質定		令和2年4月1日~令和3年3月31日
地域医规	秦支援病院 率	援病院 107.6%		14424471 D. 444242711
	A:紹介患者	当の数		9, 900人
算出 根拠	B:初診患者	当の数	12, 850人	
IXIX	C:逆紹介記	患者の数	13, 828人	

- (注) 1 「地域医療支援病院紹介率」欄は、AをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。
- (注) 2 「地域医療支援病院逆紹介率」欄は、CをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位 まで記入すること。
- (注) 3 それぞれの患者数については、前年度の延数を記入すること。

(様式例第13) 救急医療を提供する能力を有することを証する書類

1 重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

No.	職種	氏	名	勤Ϡ	务の態様	勤務	時間	備考
				常勤 非常勤	専従 非専従			
				岩掛	事 /			
				別約	低1のとおり			
				常勤 非常勤	専従 非専従		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
			•	常勤 非常勤	専従 非専従			
				常勤 非常勤	専従 非専従			
				常勤 非常勤	専従 非専従			
				常勤 非常勤	専従 非専従			
				常勤 非常勤	専従 非専従			
				常勤 非常勤	専従 非専従			
				常勤 非常勤	専従 非専従		•	
				常勤 非常勤	専従 非専従			
				常勤 非常勤	専従 非専従			
				常勤 非常勤	専従 非専従	,		

2 重症救急患者のための病床の確保状況

優先的に使用できる病床	 34床
専用病床	床

⁽注) 一般病床以外の病床を含む場合は、病床区分ごとに記載すること。

3 重症救急患者に必要な検査、治療を行うために必要な診療施設の概要

施設名	床面積	設 備 概 要	24時間使用の可否
救命救急センター	454. 86m	(主な設備) 経皮的心肺補助 (PCPS) システム、循 環動態モニター等、救急処置台スト レッチャーベッド、急速輸血・輸液 加温装置、超音波診断装置	可
放射線撮影室	800. 68m²	(主な設備) マルチスライスCT装置、磁気共鳴断 層撮影装置、心臓血管撮影装置、脳 血管撮影装置、デジタル乳房X線撮影 装置、X線透視撮影装置	可
内視鏡検査室	221. 74m²	(主な設備) 超音波気管支ファイバービデオスコープシステム、気管支ビデオスコープ、高周波手術装置、小腸内視鏡システム、上部超音波ビデオスコープ	可
検体検査室 細菌検査室 エコー室 (検査部門)	371. 33m²	(主な設備) 生化学自動分析装置 多項目自動血 球分析装置 自動血液培養装置 超 音波診断装置	可
集中治療室 (ICU) (CCU) (SCU) (HCU)	607. 08m²	(主な設備) 大動脈バルーンポンプ、超音波診断 装置、人工呼吸器、経皮的心肺補助 システム、体外式ペースメーカー、 血液凝固針、除細動器、重症熱傷治 療ベッド、ICUベッド、高機能ICUベ ッド、喉頭ファイバースコープ、患 者監視カメラ	可

4 備考

救急告示病院(平成31年3月15日 告示)

(注) 特定の診療科において、重症救急患者の受入体制を確保する場合には、その旨を記載すること。

既に、救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)に基づき都道府県知事の救急病院 の認定を受けている病院、救急医療対策の設備事業について(昭和52年7月6日付け医発第692号 厚生省医務局長通知)に基づき救急医療を実施している病院にあっては、その旨を記載するこ と。

5 救急医療の提供の実績

救急用又は患者輸送自動車により搬入した		2, 621人
救急患者の数	(1,854人)
上記以外の救急患者の数		8,680人
工能以外の教念思名の数	(1, 911人)
合計	·	11, 301人
日前	(3, 765人)

(注) それぞれの患者数については、前年度の延べ数を記入すること。 括弧内には、それぞれの患者数のうち入院を要した患者数を記載すること。

6 救急用又は患者輸送用自動車

	-3台
救急用又は患者輸送用自動車	(救急車1台)
	(新生児用ドクターカー1台)
	(DMAT用1台)

(様式例第14) 地域医療従事者による診療、研究又は研修のための利用(共同利用)のための体制が 整備されていることを証する書類

1 共同利用の実績

(1) 令和2年度共同利用医療機関延数

46件

①施設共同利用医療機関延数

0件

②機器共同利用医療機関延数

46件

- (2) 上記(1)の医療機関のうち、開設者と直接関係のない医療機関 46件
- (3) 共同利用に係る病床の共同利用での病床利用率

(注) 前年度において共同利用を行った実績がある場合において、当該前年度の共同利用を行った医 療機関の延べ数、これらの医療機関のうち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数、共同利用 に係る病床の病床利用率を明記すること。

2 共同利用の範囲等

- ○常時共同利用可能な病床数 3床(一般病床)
- ○建物の全部若しくは一部、設備、器械又は器具のうち、共同利用の対象とするもの
 - ·磁気共鳴断層撮影装置(MRI)
 - ・コンピュータ断層撮影装置(CT)
 - ・ラジオアイソトープ検査装置(RI)
 - ・その他病院長が認めた医療機器装置
- (注) 当該病院の建物の全部若しくは一部、設備、器械又は器具のうち、共同利用の対象とする予定 のものを明記すること。
- 3 共同利用の体制
 - ア 共同利用に関する規定の有無 有・無
 - イ 利用医師等登録制度の担当者 氏 名:布川 智

職種:医療連携・相談室長

(注) 共同利用に関する規定が有る場合には、当該規定の写しを添付すること。

4 登録医療機関の名簿

医療機関名	開設者名	住	所	主たる診療科名	地域医療支援病院開設者との経営上 の関係
					· ·
	_				
			別	紙2のとおり	

注 当該病院と同一の2次医療圏に所在する医療機関のみ記入すること。

常時共同利用可能な病床数	3 床	

(様式例第15) 地域医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力を有することの証明

1 研修の内容

・地域連携・母乳育児関係研修会等	0回	院内0名	院外0名	計0名
・緩和ケア・がん診療関係研修会等	1回	院内20名	院外16名	計36名
・病院感染対策関係検討会	4回	院内25名	院外85名	計110名
・救命救急関係症例検討会	0回	院内0名	院外0名	計0名

2 研修の実績

(1)地域の医療従事者への実施回数	5回
(2)(1)の合計研修者数	146人(うち院外101人)

- (注) 1 研修には、当該病院以外の地域の医療従事者が含まれるものを記入すること。
- (注) 2 (2) には、前年度の研修生の実数を記入すること。

3 研修の体制

- ア 研修プログラムの有無 有・無
- イ 研修委員会設置の有無 有・無
- ウ 研修指導者

研修指導者氏名	職	種	診療科	役職等	臨床経験数	特記事項
					年	
					年	·
					年	-
]	別紙30	とおり	年	
		<u></u>	·		年	
			-	,	年	
				· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	年	·
					年	

(注) 教育責任者については、特記事項欄にその旨を記載すること。

4 研修実施のための施設及び設備の概要

施 設 名	床面積	設 備 概 要
講堂	252. 44m²	(主な設備) 机78脚、椅子156脚、演台1台、音響設備一 式、マイクスタンド2本、マイク6本(ワイヤレ ス4本、有線2本)
2階第1会議室	31. 56m²	(主な設備) 机6脚、椅子18脚、ホワイトボード
3階第2会議室	67. 02 m²	(主な設備) 机10脚、椅子30脚、電動スクリーン、ホワイ トボード
3階第3会議室	37. 10m²	(主な設備) 机6脚、椅子18脚
3 階第 4 会議室	104. 96m²	(主な設備) 机14脚、椅子80脚
10階会議室	54. 08m²	(主な設備) 机8脚、椅子24脚
101会議室	44. 04m²	(主な設備) 机12脚、椅子36脚、手動スクリーン、ホワイ トボード

(様式例第16) 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の管理方法

管理責任者氏名	院長 武田弘明	
管理担当者氏名	各担当部署	

		保管場所	分 類 方 法
病院日記 術記録、初 ス線写真、	する諸記録 志、各科診療日誌、処方せん、手 雪護記録、検査所見記録、エック 紹介状、退院した患者に係る入 D診療経過の要約	電子カル テ、 病歴 テセン ト ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	日毎または各科毎もしくは患者毎に保管管理
	共同利用の実績	医療連 携・相談 室	年度毎
	救急医療の提供の実績	経営戦略 課	年度毎
病院の管	地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績	総務課	年度毎
理及び運 営に関す る諸記録	閲覧実績	医事相談課	年度毎
,	紹介患者に対する医療提供及び 他の病院又は診療所に対する患 者紹介の実績の数を明らかにす る帳簿	医療連携・相談室(地域連携システム・施設別統計)	年度毎

⁽注) 「診療に関する諸記録」欄には、個々の記録について記入する必要はなく、全体としての管理 方法の概略を記入すること。

(様式例第17) 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法に関する書類

閲覧責任者氏名	医事相談課長 佐藤宏昭
閲覧担当者氏名	医事相談課
閲覧の求めに応じる場所	医事相談課

閲覧の手続の概要

別紙4「地域医療支援病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧についての取り扱い要綱」に基づき対応する。

前年度の総閲覧件数			. •	0件		
			医師		0件	
	Πıl	歯科医師		0件		
閱	覧	者	別	地方公共団体		0件
				その他		0件

委員会の開催回数

4回

名称:山形県立中央病院

地域医療連携協議会

委員会における議論の概要

1. 令和2年度第1回山形県立中央病院地域医療連携推進協議会

開催日 令和2年7月29日

場 所 書面による

内容

- (1)患者数の状況
 - (2)紹介率・逆紹介率
 - (3) FAX予約数の推移、ネット予約実績
 - (4) べにばなネット患者登録状況
 - (5) 退院支援加算1の算定状況、退院支援の状況
 - (6) 救急患者搬送件数と応需困難事例の推移
 - (7) AOYAGIメディカルカンファレンスと県民健康講話の実績 全委員 12名に対する報告
- 2. 令和2年度第2回山形県立中央病院地域医療連携推進協議会

開催日 令和2年10月21日

場 所 書面による

内容

- (1)患者数の状況
 - (2)紹介率·逆紹介率
 - (3) FAX予約数の推移、ネット予約実績
 - (4) べにばなネット患者登録状況
 - (5)救急患者搬送件数と応需困難事例の推移

全委員 12名に対する報告

3. 令和2年度第3回山形県立中央病院地域医療連携推進協議会

開催日 令和2年12月21日

場 所 書面による

内容 (1)患者数の状況

(2)紹介率・逆紹介率

- (3) FAX予約数の推移、ネット予約実績
- (4) べにばなネット患者登録状況
- (5) 救急患者搬送件数と応需困難事例の推移 全委員 12名に対する報告
- 4. 令和2年度第4回山形県立中央病院地域医療連携推進協議会

開催日 令和3年3月31日

場所 書面による

- 内容 (1)患者数の状況
 - (2)紹介率・逆紹介率
 - (3) FAX予約数の推移、ネット予約実績
 - (4) べにばなネット患者登録状況
 - (5) 救急患者搬送件数と応需困難事例の推移

全委員 12名に対する報告

(注) 委員会の開催回数及び議論の概要については、前年度のものを記載すること。

(様式例第19) 患者相談の実績

患者相談を行う場所	相談窓口・相談室・その他 (病棟)
主として患者相談を行った者 (複数回答可)	社会福祉士
	事務職員
患者相談件数	25, 769件

患者相談の概要

令和 2 年度 25,769件

病院利用に関する相談 316件

主な内容

- ・ 院内身体障がい者用駐車場の利用について
- ・ 診断書の作成等について

講じた主な対策

- ・ 駐車許可証を発行し病院利用の負担軽減を図っている
 - ・ 主治医と調整等を行いニーズに対応している

療養上の相談 23,765件

主な内容

- ・ 退院や転院に対する支援について
- ・ がんなどの治療に関わることについて

講じた主な対策

- ・ 本人とご家族と面談して退院・転院支援を行っている
- ・ 本人とご家族と面談し治療に関わる不安解消等に努めている

経済上の相談 1,558件

主な内容

- ・ 医療費支払いに対する不安等について
- ・ 今後の生活に対する不安等について

講じた主な対策

- ・ 限度額適用認定証の交付等について支援している
- ・ 社会保険、生活保護など福祉サービスについて説明し市町村等の窓口に繋げている

その他の相談 130件

主な内容

・社会復帰など

講じた主な対策

- ・ 本人とご家族と面談し就労相談等の利用について助言している
- (注) 患者相談の概要については、相談内容を適切に分類し記載するとともに、相談に基づき講じた対策等があれば併せて記載すること。また、個人が同定されないよう配慮すること。

その他の地域医療支援病院に求められる取組みに関する書類(任意)

1 病院の機能に関する第三者による評価

① 病院の機能に関する第三者による評価の有無

有・無

・評価を行った機関名、評価を受けた時期

公益財団法人 日本医療機能評価機構 平成29年11月18日

(注) 医療機能に関する第三者による評価については、日本医療機能評価機構等による評価があること。

2 果たしている役割に関する情報発信

① 果たしている役割に関する情報発信の有無

有・無

・情報発信の方法、内容等の概要

当院ホームページ、広報誌「あおやぎ」等により、当院の理念、概要、機能のほか、 地域医療機関との連携及び役割分担について情報発信している。

3 退院調整部門

① 退院調整部門の有無

有・無

・退院調整部門の概要

医療相談支援センター

看護師5名、社会福祉士5名

主な業務

全入院患者に対してスクリーニングを実施して退院困難者を抽出 本人ご家族と面談して希望等把握して情報について病棟と他職種と共有 ケアマネ等、地域の医療機関や福祉介護施設等と連携して退院支援

4 地域連携を促進するための取組み

① 地域連携クリティカルパスの策定

有・無

・策定した地域連携クリティカルパスの種類・内容

脳卒中地域連携パス、大腿骨頚部骨折地域連携パス、5大がん地域連携パスを策定

・地域連携クリティカルパスを普及させるための取組み

各種パスの協議会等を通じて、パスのオーバービューの様式の検討等を継続して行っている

別	開設者名	住所	主たる診療科名	経営上 の関係
青山皮膚科	青山 浩明	山形市五十鈴1-8-14	皮膚	無
医療法人 明石医院	伊藤 義彦	山形市旅篭町1-9-22	皮	無
あかねヶ丘				無
あかねケ丘	秋場 伴晴	山形市あかねヶ丘2-10-54	小	
えんどう耳鼻咽喉科	遠藤 里見	山形市上町4-14-20	耳、気、アレルキー	無
あかねケ丘整形外科医院 あかねヶ丘	佐藤 浩	山形市あかねケ丘2-10-3	整	無
高橋レディースクリニック	高橋 一広	山形市久保田2-16-19	婦人科、女性内科	無
あきらクリニック	渡辺 章	山形市南四番町12-10	内	無
あさひ町榊原耳鼻咽喉科医院	榊原 昭	山形市あさひ町7-25	耳、アレルキー	無
医療法人 安孫子内科医院	安孫子 久明	山形市風間1145	内、小	無
阿部クリニック	阿部 憲史	山形市桜田西4-3-4	精神・心内	無
阿部外科胃腸科医院	阿部 宏一	山形市八日町2-1-15	内、外、胃腸、肛門	無
荒井小児科医院	荒井 崇彦	山形市久保田 1-4-27	小	無
医療法人社団 いがらし内科循環器科クリニック	五十嵐 秀	山形市銅町2-24-5	内、循	無
池澤内科クリニック	池澤嘉弘	山形市松山1-1-105	内	無
医療法人 紅花の里	伊澤友明	山形市下東山4319-1		無
伊沢内科胃腸科医院				
いしい腎泌尿器科クリニック	石井 達矢	山形市桜田西4-17-49	腎、泌尿器科	無
石郷岡クリニック	石郷岡 学	山形市双葉町1-4-6	泌、皮	無
いそだ医院 医療法人社団	磯田 昇	山形市漆山2573-1	内、循、外、肛、リハビリ脳外、神内、内、リハビ	無
板垣クリニック医療法人	板垣 晋一	山形市成沢西4-4-5	ij	無
板坂胃腸科内科クリニック	板坂 哲	山形市江俣4-6-23	内、胃腸	無
いちかわ整形外科	依知川 潔	山形市上町3-12-12	整、リハヒリ、リウマチ	無
医療法人 伊藤泌尿器科クリニック	伊藤 啓一	山形市五十鈴1-1-28	泌、皮膚	無
医療法人社団 いなむら耳鼻咽喉科クリニック	稲村 博雄	山形市篭田3-1-2	耳	無
医療法人社団 至誠会 大泉胃腸科内科クリニック	大泉 晴史	山形市城西町5-21-15	内	無
大内外科医院	大内 清則	山形市宮町2-6-13	外、内	無
医療法人社団 悠愛会 大島医院	五十嵐 仁子	山形市桜田西4-1-14	内、整、神内	無
医療法人 大竹医院			耳鼻咽喉科、アレル	
おおたけ医院 医療法人社団 二光会	大竹 祐輔 	山形市南三番町7-18		無
オーヌマ眼科 医療法人社団	大沼 昌彦	山形市鈴川町3-8-10	眼	無
大沼産婦人科医院 医療法人 信祐会	大沼 靖彦	山形市十日町1-3-26	産、婦	無
大畠整形外科医院	大畠 信	山形市鈴川町3-15-64	整、リハヒ・リ、リウマチ	無
おかべクリニック	岡部 健二	山形市長谷堂4464	内、外、肛、皮、	無
小川クリニック	小川 淳	山形市落合町528-5	内	無
医療法人 みやま会 奥山内科胃腸科クリニック	奥山 芳見	山形市深町3-1-20	内、胃腸	無
医療法人 聡真会 小田消化器科内科クリニック	小田 聡二	山形市片谷地121-12	内、消	無
医療法人 音山医院	音山 和宣	山形市三日町1-2-7	皮、泌	無
	<u> </u>	<u> </u>	1,007,00	1 ****

別紙2 登録医療機関の	<u>名簿</u>			
医療機関名	開設者名	住所	主たる診療科名	経営上 の関係
医療法人笠島耳鼻咽喉科医院 美畑町耳鼻咽喉科クリニック	笠島 和子	山形市美畑町12-12	耳	無
医療法人社団 笠原整形外科	 笠原 信男	 山形市久保田1-8-13	整、リハヒリ	無
霞城眼科クリニック	窪寺 俊晴	山形市双葉町2-4-23	眼科	無
医療法人社団 片桐皮膚科医院	片桐 美之	山形市十日町3-1-36	皮膚科	無
医療法人 かつうら小児科	勝浦 理彦	山形市あさひ町15-15	小、アレルキ・一	無
かとう内科クリニック	加藤 直美	山形市大字千手堂字大門96-1	内科、循環器内科、 呼吸器内科	無
医療法人社団 三圭会 川越医院	川越・慎之助	山形市大手町9-25	産、婦	無
医療法人 かわしまクリニック かわしま内科循環器科クリニック	川島 祐彦	山形市城西町5-29-22	内、循、呼	無
かわぞえ嶋北泌尿器科内科 クリニック	川添 久	山形市嶋北3-10-1	内科一般、泌尿器科	無
かんの眼科	菅野 誠	山形市吉原 2-10-5	眼科	無
医療法人社団 菅野内科医院	菅野 邦明	山形市旭が丘2-34	内、循	無
きくち内科医院	菊地 義文	山形市松見町16-24	内科	無
黒田内科クリニック	黒田 衛	山形市七日町4-13-33	内、循、呼	無
くわぞえ整形外科クリニック 医療法人社団 楽聖会	桑添 裕光	山形市花楯2-7-6	整、リハビリ	無
こころのクリニック山形	古沢 信之	山形市江俣4-18-26	精神、心内	無
小関皮ふ科眼科クリニック	小関 伸	山形市あこや町2-2-15	皮	無
ごとう医院	後藤 成治	山形市東青田3-11-10	内、消、アレルキー j循環器内科、内科、	無
こにだ高橋クリニック 医療法人社団 一歩会	高橋 健太郎	山形市小荷駄町12-32	呼吸器内科	無
小松医院	小松 信明	山形市長町1-4-1	内、小、神、心内	無
小松胃腸科内科クリニック	小松 博	山形市吉原2-4-19	胃腸、内、消化器	無
こまつ整形外科クリニック 医療法人慈誠会	小松 芳之	山形市富の中4-4-21	整、リハヒ・リ	無
小松内科医院	小松 義昌	山形市元木2-13-8	内、循、消、呼	無
医療法人 こんの小児科クリニック	今野 昭宏	山形市銅町2-6-6	小児科	無
医療法人西條クリニック	西條 進	山形市あこや町3-12-15	内、外、肛	無
斎藤医院	斎藤 博昭	山形市蔵王半郷256-7	 内、循 神経内科	無
さいとう脳神経・内科クリニック	斎藤 尚宏	山形市桜田東1-4-18	内科一般	無
さいとう泌尿器科皮膚科	齋藤 雅昭	山形市あかねヶ丘2-10-58	泌、皮	無
ざおう整形外科クリニック	武田 陽公	山形市蔵王半郷字西ノ宮244-1	整、リハピリ	無
堺内科胃腸科医院 医療法人社団	堺 順一	山形市小白川町2-1-65	内	無
さがえ整形外科がニック	寒河江 正明	山形市あこや町2-2-23	整形外科・リハビリ	無
佐々木医院 医療法 社団奏道会	佐々木 久	山形市肴町3-34	内、皮膚	無
医療法人社団泰道会 佐藤眼科医院	佐藤 泰司	山形市美畑町11-11	眼科	無
医療法人社団泰道会佐藤眼科医院銅町クリニック	佐藤 さくら	山形市銅町1-6-35	眼科	無
医療法人 佐藤清医院 医療法上社界	佐藤 清	山形市五十鈴1-6-56	脳外、神内、内	無
医療法人社団 佐藤整形外科クリニック	佐藤 信彦	山形市小立3-13-25	整、リハビリ	無

別紙2 登録医療機関の	の名簿			
医療機関名	開設者名	住所	主たる診療科名	経営上 の関係
さとこ女性クリニック	井上 聡子	山形市中野4103	婦、内	無
医療法人社団 継世会 沢村クリニック	沢村 俊宏	山形市東原町4-16-7	 泌、皮膚	無
医療法人社団 三條クリニック	三條 敏邦		外、内,胃腸、肛門	無
医療法人 禄瑛会	塩見朗	山形市成沢西1-2-6	整形、リウマチ科、リハヒリ科	無
<u>塩見整形</u> 医療法人社団 松柏会至誠堂				
とかみクリニック 医療法人社団	日下部功夫	山形市富神前48-5	内	無
設楽整形外科 医療法人社団	設楽 正彰	山形市桧町2-6-27	整、リハヒリ	無
篠原神経・心療内科クリニック 耳鼻咽喉科・アレルギー科	篠原 正夫	山形市元木3-2-5	精、神、心内	無
深瀬医院	深瀬 滋	山形市七日町2-7-30	耳、アレルキ・ー	無
医療法人社団 島崎クリニック	島崎 朋司	山形市城西町5-3-5	内、循、外、皮膚	無
消化器科・内科 井上クリニック	井上 隆	山形市北町3-7-1	消、内	無
城北すずき内科クリニック	鈴木 恒治	山形市城北町2-10-5	消化器科	無
医療法人社団白壁内科クリニック	白壁 昌憲	山形市陣場1-9-21	内、循、呼、消	無
		山形市春日町13-27	胃、内、循、消	無
医療法人 城西医院 医療生活協同組合やまがた	沼澤 和典			
しろにし診療所	小川 裕	山形市城西町4-27-25	内 内科・糖尿病内科・	無
杉山内科クリニック	杉山 和彦	山形市嶋北1-14-3	内分泌内科	無
医療法人 鈴木クリニック	鈴木 康紀	山形市桧町4-6-16	内、胃、外、肛	無
鈴木外科胃腸科医院	鈴木 清夫	山形市七日町4-4-7	外、胃腸、内、整、肛	無
医療法人社団 慈星会 セントラルクリニック	村山 一彦	山形市吉原3-10-17	内、産、婦、小、リハヒリ	無
医療法人 瑞昭会 相馬脳神経クリニック	相馬_正男	山形市松波1-11-35	脳外、神内、リハビリ、内	無
医療法人社団 大道寺内科医院	大道寺 七兵衛	山形市上町3-11-4	内、循	無
大野目クリニック	横山 和則	山形市大野目3-6-22	循、内	無
大野目耳鼻科	原田 次郎	山形市大野目2-2-37	耳鼻咽喉	無
医療法人 高橋胃腸科内科医院	高橋 邦弘	山形市飯塚町字中道北448-3	胃、内	無
高橋胃腸科内科医院	高橋 邦之	山形市飯塚町字中道北448-3	胃腸科、内科	無
飯塚診療所 高橋胃腸科内科医院				
古舘診療所	高橋 邦之	山形市大字古館字替所1560-2	胃腸科、内科	無
高橋クリニック 医療法人	高橋 眞二	山形市上町3-6-41 	外、内	無
高橋外科内科医院 医療法人社団 静山堂	高橋 浩治郎	山形市大森1075-2	外、内	無
武田整形外科クリニック	武田 昌孝	山形市山家町2-6-6	整	無
武田内科胃腸科医院	武田 義雄	山形市鈴川町3-15-61	内、胃、リハビリ	無
医療法人 橘会 橘医院	橘 英忠	山形市西田4-9-16	内科·循環器内科·消 化器内科·小児科	無
橘内科循環器内科クリニック	橘英明	山形市北山形2-5-43	内科、循環器内科	無
医療法人社団 三宝会 田中利治皮フ科	田中 利治	山形市篭田1-14-30	皮	無
医療法人社団				
田中皮膚科医院	鈴木 利明	山形市春日町2-26	皮	無
つげ医院	柘植 とおる	山形市香澄町1-11-15	内、外、胃、肛	無
土田小児科医院	土田 秀二	山形市長町2-3-6	小	無

医療機関名	開設者名	住所	主たる診療科名	経営上 の関係
つのだ内科クリニック	角田 裕一	山形市青田南24-45	内科、循環器内科、 呼吸器内科	無
医療法人社団				±m.
鶴宮小児科医院 医療法人松若会	鶴宮 康	山形市東原町3-10-7 	│小 │胃腸内科、内科、外	無
Z派法人伝名法 TFメディカル嶋北内科・脳神経外科クリ	福原 宗久	山形市嶋北3-1-11	科	無
東海林皮ふ科医院	東海林 眞司	山形市桧町2-5-13	皮	無
十日町ようこクリニック	深瀬 洋子	山形市十日町3-2-8	内科•女性内科	無
ときめき形成外科	佐久間 英夫	山形市大野目2-2-33	形外皮膚、整	無
とくなが整形外科医院	徳永 正靱	山形市木の実町10-17	整、リウマチ	無
殿岡内科医院	殿岡 一郎	山形市中桜田3-2-17	内、循、呼	無
ともおか整形外科	友岡 和彦	山形市元木2-8-8	整	無
医療法人 内藤医院	内藤 恒吉	山形市鉄砲町1-4-20	外、胃、肛、整、	無
医療法人社団 伸愛会 中井こども医院	中井 伸一	山形市花楯1-16-11	小	無
長岡医院	長岡 弥一郎	山形市七日町4-5-20	内、消、循	無
医療法人 長嶋医院	長嶋 隆一	山形市小姓町3-10	胃腸、内	無
中島眼科医院	中島 久雄	山形市春日町8-31	眼	無
なわの内科医院	縄野 光正	山形市七日町3-5-1	内、消化器	無
西バイパスひとみ整形外科	人見 裕	山形市砂塚12-8	整、リハヒ・リ、リウマチ	無
二瓶内科クリニック	二瓶 邦信	山形市宮町1-5-23	内、消化器、神内、小	無
ねもとクリニック	根本 元	山形市小白川町4-8-13	内、外、循、心外	無
のだ耳鼻咽喉科クリニック	野田 大介	山形市桧町3-7-30	耳鼻咽喉科	無
医療法人社団 芳優会 芳賀胃腸科内科クリニック	芳賀 陽一	山形市あこや町2-15-1	胃腸、消化器、内視 鏡、内科	無
医療法人 橋本こどもクリニック	橋本 基也	山形市瀬波1-1-36	小	無
医療法人社団	医公川 和唐		広 街	無
長谷川医院 医療法人社団	長谷川 和康	山形市印役町2-1-2 	内、循	
羽根田産婦人科クリニック	羽根田敦	山形市寿町19-1	産、婦、内	無
濱井眼科	濱井 保名	山形市南原町2-7-44 	眼科	無
早坂内科循環器科医院 医療法人 正英会	早坂 真喜雄	山形市あかねケ丘2-10-2	内、循、呼、消	無
医療法人 正英芸 林内科・レディースクリニック	林 朋博	山形市成沢西2-1-21	内、循、呼	無
ひのき町小松眼科	小松 正祥	山形市桧町2-6-4	眼	無
医療法人社団 皮ふ科桜井医院 医療法人社界 双杜医院	櫻井 學	山形市南原町3-1-3	皮	無
医療法人社団 平林医院 平林耳鼻科皮膚科医院	平林 敬之	山形市成沢西2-9-3	耳、気食	無
平本整形外科	平本 典利	山形市千石65	整、リハヒ・リ	無
ファミリークリニックやざわ	矢澤 広	山形市青柳字北柳1544-5	泌、皮	無
医療法人 深瀬内科医院	深瀬 憲雄	山形市落合町195-3	内、循、胃腸	無
	1	I	形成外科、美容外	L
医療法人 床棚内科医院 医療法人 友好会 ふじもり形成外科クリニック	藤盛 成裕	山形市松波2-2-6	科、皮膚	無
医療法人 友好会	藤盛 成裕	山形市松波2-2-6 山形市南四番町7-18	科、皮膚 整形外科、リハビリ テーション科	無無

別紙2 登録医療機関) 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			100 PM L
医療機関名	開設者名	· 住所	主たる診療科名	経営上 の関係
べにばな内科クリニック	齋藤 博	山形市成沢西4-11-32	内科·心療内科·漢 方内科	無
 訪問診療クリニックやまがた	奥山 慎一郎	山形市銅町2-13-11		無
医療法人社団 慈杏会 堀米医院	堀米 亨	山形市木の実町7-4	泌、皮膚	無
医療法人社団 清永会				無
本町矢吹クリニック 医療法人社団	政金 生人	山形市本町1-6-17 	内、透析	
ほんまこどもクリニック 医療法人社団	本間彰	山形市若宮1-11-33		無
まつだクリニック	松田 剛	山形市桧町2-11-15	消化器内科	無
医療法人社団 まつながキッズクリニック	松永 明	山形市西田2-2-10	小児科、腎臓内科	無
松本内科クリニック	松本 光生	山形市双葉町2-1-22	内	無
馬見ヶ崎こどもクリニック	大通 尚	 山形市馬見ヶ崎1-18-6		無
医療法人 真理子レディースクリニック	伊藤 眞理子	山形市小姓町6-35	産、婦	無
みさわクリニック	三澤裕之	山形市城南町3-5-28	内、胃腸	無
医療法人 関ロクリニック		山形市緑町1-7-16	脳外、神内、内	無
緑町関ロクリニック	関口 賢太郎			
緑町山田医院	山田 正枝	山形市緑町3-2-51	精神科、心療内科	無
南沼原内科クリニック 医療法人	渡部 郁夫	山形市松栄1-1-53	内、神内	無
南原耳鼻咽喉科医院	原田 浩二	山形市南原町3-19-26	耳、気食	無
医療法人 宮川整形外科クリニック	宮川 修一	山形市宮町2-1-34	整、リハビリ	無
村田内科医院	村田 光太郎	山形市十日町4-7-23 メディカルプラザ十日町3F	内、消、循、呼、糖尿 病	 無
医療法人 東北医療福祉会 もときクリニック	千葉 昌和	山形市元木2-9-39	内科-外科	無
		·	整形・リハヒ・リ	無
桃井整形外科	桃井 義敬	山形市緑町4-14-8		
門間医院 医療法人 門馬医院	門間正幸	山形市瀬波3-5-20 	内	無
もんま内科皮ふ科医院 医療法人 門馬医院	門馬 孝	山形市小立2-7-20	内、	無
もんま内科皮ふ科医院	門馬 節子	山形市小立2-7-20	皮膚	無
医療法人 見龍堂 矢尾板医院	矢尾板 信孝	山形市十日町1-2-29	内、循	無
医療法人 やさく医院	矢作 祐一	山形市成沢西5-6-22	内、胃腸、外、肛	無
やまかわ整形外科	山川 正紀	山形市瀬波1-6-10	整、リハピリ、麻	無
山口内科クリニック	山口 佳子	山形市七日町5-12-14	内、循	無
山口ハートクリニック	山口 清司	山形市花楯2-50-3	内、循、呼	無
山田菊地医院	山田 修久	山形市西田2-1-27	脳外、内、神内、整	無
やまもと眼科クリニック	山本崇	山形市元木3-3-7	眼	無
ゆうき整形外科	結城 正明	山形市南原町1-25-20	整、リハヒ・リ	無
由美子こどもクリニック 医療法人社団	国塚 由美子	山形市大字中野 4101	小児	無
横山小児科医院	横山 新吉	山形市荒楯町2-20-21		無
吉池小児科・皮膚科医院	吉池 章夫	山形市十日町2-4-16	小、皮	無
医療法人 陽光会 芳川小児科医院	芳川 正流	山形市元木2-6-13	小	無
吉川皮ふ科クリニック	吉川 賢一	山形市冨の中4-1-12	皮	無
				

別紙2 登球医療機関の	H /47	I	T	経営上
医療機関名	開設者名	住所	主たる診療科名	の関係
医療法人社団 紫晴会 吉原眼科	吉原 堅一郎	山形市西田2-3-3	眼	無
吉村医院	吉村 信幸	山形市小姓町1-34	肛、胃腸、内、外	無
レディースクリニック高山	高山 和人	山形市嶋北1-14-13	産婦人科	無
若杉内科医院 二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二	若杉 和義	山形市荒楯町1-7-19	内、胃	無
医療法人社団 松柏会 わかばクリニック	毛利 勝也	山形市旅篭町1-7-23	内、麻	無
医療法人 三和会 わだ心療内科クリニック	和田 正	山形市小白川町4-3-24	心内、精、神	無
医療法人和田内科クリニック	和田 克彦	山形市桜田東2-10-37	内、胃、循、呼	無
医療法人 芳伸会 わたなべ耳鼻咽喉科クリニック	渡部 浩伸	山形市城西町4-5-19	耳、アレルキ・ー	無
医療法人 斗南会 秋野病院	木下 修身	天童市大字久野本362-1	精神、心内、神経、内	無
安部内科胃腸科医院	安部 淑子	天童市久野本3-1-27	内、胃腸	無
医療法人いがらしクリニック	五十嵐 秀樹	天童市東長岡2-8-8	内、循	無
医療法人社団 大竹内科呼吸器科医院 医療法人社団 社市会	大竹 和久	天童市老野森1-5-1	内、呼	無
医療法人社団 斗南会 大野胃腸科内科医院	大野 茂	天童市大字久野本1056-3	内、胃腸	無
医療法人社団 おおやま皮膚科	大山 正俊	天童市南町3-1-18	皮	無
医療法人 芳樹会 奥山こども医院	奥山 芳夫	天童市北久野本1-12-27	小	無
医療法人 仁和会 小幡皮膚科医院	小幡 仁子	天童市駅西3-9-1	皮	無
医療法人社団 五和会 神村内科医院	神村 匡	天童市鍬ノ町1-3-22	内	無
鞍掛胃腸科内科医院	鞍掛 彰秀	天童市東本町1-6-20	内、消化器	無
医療法人社団 悠愛会 クリニックあこがれ	大島 扶美	天童市荒谷1973-884	内、神内	無
近藤医院	近藤 一秀	天童市糠塚2-8-30	内科•皮膚科	無
医療法人社団 杏花会 さいとう内科胃腸科クリニック	齊藤 公人	天童市南町2-10-5	内、胃	無
医療法人 さとう医院	佐藤 憲弘	天童市駅西2-5-20	内、胃	無
医療法人 さとうウィメンズクリニック	佐藤 聡	天童市南小畑4-1-1	産、婦	無
真田眼科医院	真田 彰郎	天童市三日町2-6-1	眼	無
医療法人社団 三條外科胃腸科医院	三條 忠夫	天童市五日町1-3-7	外、内、消化器内科、 肛門外科	無
医療法人社団 塩野医院	塩野 時雄	天童市乱川3-2-10	内、胃、	無
医療法人ひとみ会 菅野馨眼科	菅野 馨	天童市本町2-1-1	眼	無
医療法人 菅原内科胃腸科医院	菅原 一彦	天童市東長岡2-1-1	内、胃、消	無
整形外科 増子	増子 邦彦	天童市南町3-14-27	整形外科	無
内科・胃腸科 高橋医院	小松 静子	天童市東本町1~1-32	内、消、胃	無
医療法人社団 心々堂 高橋眼科クリニック	高橋 和晃	天童市鍬ノ町1-2-21	眼、アレルキー	無
医療法人社団 武田耳鼻咽喉科	武田 一彦	天童市老野森2-15-18	耳	無
てんどう脳神経外科・頭痛クリニック	舟生 勇人	天童市芳賀タウン南3-7-7	神経内科・脳神経外科・頭痛・ てんかん・脳卒中	無
医療法人 芳賀心療内科・神経科クリニック	芳賀 幹雄	天童市田鶴町4-2-53	精神、心内	無
医療法人光和会 ひがしたに小児科	東谷 暁子	天童市南町3-1-24	小	無
			···	

医療機関名	開設者名	住所	主たる診療科名	経営上 の関係
東谷心療内科	東谷 慶昭	天童市南町3-2-16	心療内科·精神科	無
医療法人 亀城会 平野クリニック	平野 和彦	天童市老野森115-8	泌、皮膚	無
藤山医院	藤山 忠信	天童市荒谷91	内、婦	無
	星川 仁人	天童市芳賀タウン南3-7-1	内科、糖尿病内科、循環器内 科、膠原病内科	無
于布後藤医院	後藤 溶三	天童市于布403-2	内、小、神、精	無
	阿部 義裕	天童市大字高擶941-2	整、リハヒリ、外	無
宮脇医院	宮脇 元彦	天童市東本町3-4-13	内科、胃腸科、人間 ドック	無
医療法人社団 目黒クリニック循環器科	目黒 光彦	天童市糠塚1-4-1	循、内	無
山形在宅ホスピス	赤木 康司	天童市柏木町1-1-6 石澤荘2	内科一般、緩和ケア内科	無
				無
<u> 医療法人 伊東医院</u>	伊東信	東村山郡山辺町山辺310-1	内、皮	
鈴木医院 医療法人	鈴木 祐子	東村山郡山辺町山辺1068 東村山郡山辺町大字山辺6139	外、内、消、麻	無
ひでたま胃腸科眼科クリニック 医療法人社団	三橋 秀輝	-6	内	無
やまのベ耳鼻咽喉科	布施 健生	東村山郡山辺町山辺1115-7	耳	無
やまのべ整形外科	鳥居 伸行	東村山郡山辺町山辺1258-13	整、リハビリ内、脳外、整、リハビリ、	無
やまのべ藤田クリニック 医療法人	藤田 登志也	東村山郡山辺町大字大塚823-1		無
日原本へ 和敬会クリニック 医療法人 洋々会	笠原 敬良	東村山郡山辺町山辺265	内、外、リハヒ・リ、麻	無
^{と原仏八・} イマ 安 秋葉医院 医療法人社団 松柏会	秋葉 太郎	東村山郡中山町長崎303-8	内、消	無
至誠堂総合病院附属中山診療所	桐井 宏一	東村山郡中山町長崎 3030-1	内	無
医療法人 たかはし元気クリニック	高橋 徹	東村山郡中山町大字小塩1284- 5	整、リハヒリ	無
服部内科胃腸科医院	服部 好伸	東村山郡中山町長崎4170-1	内、胃腸	無
医療法人 青山医院	青山 浩	上山市八日町4-21	内、循	無
尾上医院	尾上 敏夫	上山市栄町1-3-11	内、循	無
医療法人 金沢医院	金沢 喜代志	上山市新町2-2-34	内、胃	無
かみのやま耳鼻咽喉科クリニック	和氣貴祥	上山市美咲町2-4-43	耳鼻咽喉科・鼻アレ ルギー	無
医療法人社団 ベテル会	高橋良和	上山市河崎1-2-39	小	無
上山ファミリークリニック 社会医療法人 二本松会 上山病院	渡部由里	上山市金谷字下河原1370番地	精、神、心内、内	無
				無
怪井沢クリニック	妹尾 和克	上山市軽井沢2-3-29	外科、内科	
化村医院 医療法人	北村洋史	上山市矢来3-7-32-14	内、神内、脳外、リハビリ	
卸殿湯ひふ科医院	佐藤 紀嗣	上山市御井戸丁3-3	皮膚	無
5公医院 医療法人社団'須田医院	渋谷 真一郎	上山市十日町7-3	整、内、リハビリ整、内、外、リウマチ、リハ	無
須田整形外科医院	須田 暁	上山市美咲町1-2-18	E'U	無
高野せきね外科・眼科クリニック 医療法人長清会	関根 智久	上山市八日町1-1	外科	無
^{会療仏八良} 府会 長岡医院 医療法人社団 健成会	長岡 迪生	上山市沢丁9-13	内、循	無
新田クリニック	新田 長生	上山市金生1-15-10	整、リハヒリ	無
医療法人社団 博誠会 原田医院	原田 一博	上山市石崎2-1-8	内・産婦人科・小児_	無

別紙2 登録医療機関	の名薄	- 	T	経営上
医療機関名	開設者名	住所	主たる診療科名	の関係
原田眼科医院	原田 正夫	上山市十日町9-2	眼	無
医療法人 藤倉会 藤倉医院	藤倉 益雄	上山市矢来4-11-46	内	無
医療法人 ことぶき会 山口クリニック	山口 寿功	上山市四ツ谷1-6-35	泌、皮膚	無
医療法人社団 一誠会 吉井内科胃腸科クリニック	吉井 英一	上山市金生東1-10-15	内、胃	無
あきば医院	秋葉 理	寒河江市末広町2-33	整形外科、外科、内科、皮膚科	無
あびこ耳鼻咽喉科クリニック	安孫子 正平	寒河江市南町2-1-12	耳	無
あんどうクリニック	安藤 嘉章	寒河江市大字中郷1042-2		無
医療法人 大原医院	大原 昇	寒河江市西根下堰 509	内、消	無
医療法人 折居内科医院	折居 和夫	寒河江市落衣前2-1	神内、内、リハビリ	無
医療法人社団 松喬会 菊地胃腸科内科医院	菊地 隆三	寒河江市中央1-14-11	胃、内	無
医療法人 国井医院	國井 良彦	寒河江市中央1-5-27	内	無
医療法人社団 緑星会 国井クリニック	國井 兵太郎	寒河江市中郷1450-1	産、婦	無
熊坂整形外科医院	熊坂 庸恵	寒河江市栄町7-11	整	無
医療法人社団 功成会 小関内科胃腸科医院	小関 一彦	寒河江市本町2-5-20	内、消	無
医療法人 小松医院	小松 栄一	寒河江市本町2-11-43	内、循、呼	無
寒河江武田内科往診クリニック	武田 宰	寒河江市中央1-14-36	呼吸器、内科一般	無
さとうクリニック	佐藤 聡	寒河江市大字日田字五反204-3	内、循、呼	無
すまいるレディースクリニック	西川 友康	寒河江市大字寒河江字月越5-2	産、婦	無
医療法人田村クリニック 田村内科・消化器科クリニック	田村 真明	寒河江市高田1-10-10	内、消	無
医療法人中正堂 髙橋医院	髙橋 禮介	寒河江市大字白岩220	内、循	無
医療法人 土田内科医院	土田 秀一	寒河江市元町2-4-3	内、循	無
医療法人 豊岡整形外科	豊岡 聡	寒河江市中央1-13-31	整	無
医療法人 にとう小児科医院	仁藤 敏昭	寒河江市元町3-8-9	小	無
医療法人 平野医院	平野 順治	寒河江市小沼町69-1	泌•皮	無
ほなみ透析クリニック	川本 真都	寒河江市丸内3-4-34	透析	無
三浦医院	三浦民夫	寒河江市大字柴橋718-1	内、	無
一用医院 医療法人 功明会 山崎医院	山崎悦功	寒河江市丸内1-5-30	アス・ 脳外、神内、内	無
	横山彰夫	寒河江市元町1-2-1	耳	無
横山耳鼻咽喉科医院				
凌南さとう整形外科	佐藤 政悦	寒河江市内ノ袋1-9-6	整、リハピリ	無
渡 <u>辺外科胃腸科医院</u>	渡辺 徳夫		外、胃腸、整	無
青木医院	青木 真	西村山郡河北町西里539-7	内、循、小	無
浅野耳鼻咽喉科医院	浅野 伸一郎	西村山郡河北町谷地所岡3-2-9		無
医療法人 板坂医院	板坂 美代子	西村山郡河北町谷地甲217 西村山郡河北町谷地中央5-9-	内、呼	無
かほく紅花クリニック	齋野 真	15 西村山郡河北町溝延字西浦12-	脳外·神内·内科	無
工藤内科医院	工藤 幸晴	11	内、呼、循	無

冶 溥	r		経営上
開設者名	住所	主たる診療科名	程呂工の関係
齋藤 浩司	5	内、外	無
 佐藤 司	西村山郡河北町谷地子月山宝 408-1	内	無
斎藤 正	西村山郡河北町西里750-3	内、小	無
矢口 博理	 西村山郡河北町谷地中央1-3-7	泌尿器、内科	無
和田 潤一	西村山郡河北町谷地甲239	内、消化器	無
小林 達	西村山郡朝日町宮宿843	内	無
安達 善裕	西村山郡朝日町宮宿1111-1	内、小	無
多田 清一	西村山郡朝日町宮宿2305-2	内、神内、リハヒリ	無
西塚 麻代	西村山郡大江町大子左次子削 田876-29	一般内科	無
白田 一誠	西村山郡大江町左沢1187	外、内、消、胃	無
須貝 昌博	西村山郡西川町海味581	外	無
安達 和仁	東根市大字泉郷625-1	内、胃、外、リハビリ、皮	無
井川 譲	 東根市さくらんぼ駅前2-17-23		無
宇賀神 智	東根市中央南1-6-28	消化器内科、内視鏡 内科、内科	無
江口 儀太	東根市中央2-18-1	小	無
大沼 天	 東根市神町中央1-11-18	キー、人工透析	無
金村 應文	東根市本丸西4-1-24	内、循、呼、アレル キー、小	無
菅 隆一	東根市東根甲655	産、婦	無
伊藤 健司	東根市神町中央1-8-11	脳神経外科・内科・リハビリテー ション科	無
後藤 恒男	東根市大森2-1-4	眼	無
橋本 政敏	東根市大字羽入2098-4	内科、整形外科、形成外科 成外科	無
佐藤 宏	東根市神町中央1-9-35	内、胃	無
柴田 健彦	東根市一本木2-4-25	内、循、呼	無
竹之内 研二	東根市神町北2-5-6	整形外科、リウマチ 科	無
鈴木 浩	東根市神町北3-2-18	小児科	無
橋本 秀樹	東根市中央3-2-21	皮膚科	無
伊藤 純一	東根市神町北1-3-41	内科、胃腸科、肝臓 内科	無
奥山 孝	東根市さくらんぼ駅前2-10-27	耳鼻	無
武田 光	東根市さくらんぼ駅前2-13-1	皮	無
広瀬 公聖	東根市中央東2-6-71	心療内科	無
藤田 信輔	東根市六田1-1-35	内、循、外、消	無
保坂 淳	東根市さくらんぼ駅前2-7-22	内、外、循、胃、血管 外科	無
三浦 玄太郎	東根市本丸南1-8-2	内	無
髙橋 則好	東根市宮崎1-3-30		無
山本 弘史	東根市中央4-5-24	内、循、神内、胃腸	無
	齋佐斎矢和小安多西白須安井宇江大金菅伊後橋佐柴竹鈴橋伊奥武広藤保三高開 浩司正博潤達善清麻一昌和讓神儀天應一健恒政宏健內浩秀純孝光公信淳玄則	開設者名	開設者名 住所 主たる診療科名 方科山郡河北町谷地字所岡39- 方

医療機関名	開設者名	住所	主たる診療科名	経営上 の関係
医療法人 渡辺医院	渡邊 真理子	東根市羽入2821	皮	無
医療法人 奥山クリニック 奥山内科循環器科クリニック	奥山 雅基	村山市駅西19-15	内、循、リハビリ	無
医療法人 小野内科胃腸科クリニック	小野 和彦	村山市楯岡五日町14-25	内、胃	無
かるベクリニック	軽部 宏紀	村山市楯岡新町4-9-6	内科、糖尿病、血液 内科	無
医療法人社団 甲州医院 甲州耳鼻咽喉科医院	甲州 秀浩	村山市駅西19-26	耳	無
小室医院	小室 淳	村山市大字本飯田584	内、呼、アレルキ・一、小	無
しんまち小室医院	小室 堅太郎	村山市楯岡新町3丁目2-2	内科、循環器内科、 呼吸器内科	無
鈴木内科医院	鈴木 康洋	村山市楯岡新町3-24-3	内	無
たておか小児クリニック	三浦 香	村山市楯岡二日町7-7	小	無
医療法人社団 シオン 羽根田医院	羽根田 敏	村山市湯野沢1921	小	無
医療法人 恵泉 はんだクリニック	半田 和広	村山市楯岡新町2-7-17	内	無
医療法人 まつき整形外科クリニック	松木 達也	村山市楯岡新町3-34-27	整、リハヒリ	無
医療法人 三浦皮膚科医院	三浦 歩	村山市駅西18-2	皮膚科	無
医療法人 八鍬医院	八鍬直	村山市楯岡新高田9-24	内	無
伊藤クリニック	伊藤 嘉昭	尾花沢市若葉町1-3-1	内•外•神内	無
医療法人花菜の会おくやま内科医院	奥山 裕	尾花沢市新町中央3-6	内科	無
医療法人社団 日だまり 加藤クリニック	加藤 圭介	尾花沢市若葉町2-1-7	内、外、内視鏡内科	無
さかえクリニック	柴田 雄二	尾花沢市上町1-1-8	泌•内•皮	無
医療法人 福笑会 清治医院	清治 邦夫	尾花沢市上町6-3-15	内、胃、小	無
医療法人 吾妻クリニック	吾妻 正章	北村山郡大石田町大字大石田 甲93-4	外、内	無
後藤医院	後藤 慎一	北村山郡大石田町大石田乙94	内、産、婦	無

地域医療支援病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧についての取り扱い要綱

1. 趣旨

この要綱は、医療法(昭和23年法律第205号)第16条の2第5号に規定する地域医療支援病院が、病院の管理及び運営に関する諸記録(医療法施行規則第9条の18及び第21条の2第3号に規定する諸記録)の閲覧について定めるものとする。

なお、診療に関する諸記録については、診療録管理要項に拠るものとする。

2. 閲覧できる者

諸記録を閲覧できる者は、次の者とする。

- (1) 山形県立中央病院に患者を紹介しようとする医師
- (2) 山形県立中央病院に患者を紹介しようとする歯科医師
- (3) 地方公共団体
- 3. 閲覧できる諸記録

閲覧できる諸記録は、次のものとする。

- (1) 共同利用の実績
- (2) 救急医療の提供の実績
- (3) 地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績
- (4) 閲覧実績
- (5) 紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績

4. 閲覧の手続き

- (1) 諸記録を閲覧しようとする者は、「閲覧申出書」により閲覧を申し出るものとする。
- (2) 閲覧の取扱は、月曜日から金曜日(国民の祝日及び休日並びに年末年始を除く) までの午前9時から午後4時までとする。

5. 閲覧場所及び事務担当

- (1) 閲覧場所は、医事相談課とする。
- (2) 閲覧に関する事務は、医事相談課とする。
- この要綱は、平成28年3月7日から施行する。
- この要綱は、令和元年4月1日から施行する。

閲覧申出書

山形県立中央病院 院長 武田 弘明 様

1.	閲覧予定年月日	令和	年	月	H	

- 2. 閲覧を希望する諸記録(該当するものに○をつけてください)
 - ()共同利用の実績
- () 救急医療の提供の実績
- ()地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績
- () 閲覧実績
- ()紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の 実績

備考

「地域医療支援病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧についての取扱要綱」に基づき、上記内容のとおり「病院の管理及び運営に関する諸記録」の閲覧について申し出ます。

申出年月日 令和 年 月 日

申 出 人 住 所:

施 設 名:

職 名:

氏 名:

印

電話番号:

診療 録 管 理 要 項

(山形県立中央病院)

昭和 51 年 4月 1日 制定 昭和 53 年 10月 1日 一部改正 平成 6年 3月 1日 全面改正 平成 14年 4月 1日 一部改正 平成 17年 4月 1日 一部改正 平成 21年 7月 22日 一部改正 平成 24年 9月 1日 一部改正 平成 29年 9月 1日 一部改正 平成 30年 12月 12日 一部改正 令和 元年 9月 11日 一部改正 令和 元年 9月 11日 一部改正 令和 元年 9月 11日 一部改正

(目的)

第1条 診療録は「医師法(昭和23年法律201号)」並びに健康保険法に基づく「保険医療機関及び保険医療養担当規則(昭和32年厚生省令第15号)」において、医師に記載が義務づけられ、医療機関管理者が管理することになっている公的文書である。かつ一面では、医学の進歩発展と地域医療への貢献、診療、調査研究、診療報酬請求、更には医事紛争等に対する基礎資料となる等の意義を持つ重要文書である。

この基本的な考えのもとに、診療録の適正な管理を目的として内規を定める。

(診療録の定義)

- 第2条 診療録とは、医師法第24条、保険医療機関及び保険医療養担当規則第22条に定めるもののほか、患者の診療に伴う医学的記録等の医師が必要と認めたものをいい、記載事項は医師法施行規則第23条に定める項目とする。
- 2 診療記録とは、診療録、処方せん、手術記録、看護記録、検査所見記録、エックス線 写真、紹介状、退院サマリー、助産録、その他の診療の過程で患者の身体状況、病状、 治療等について作成、記録または保存された書類、画像等の記録とする。
- 3 診療情報とは、診療の過程で、患者の身体状況、病状、治療等について、医師、歯科 医師、看護師、薬剤師等医療従事者が知り得た情報とする。

(入院診療録の管理方法)

- 第3条 入院診療録は、診療終了後30年間病歴室等に保管する。
- 2 入院診療録は、診療終了後30年間受診歴のないものは破棄する。ただし、昭和43年 から昭和60年12月までの診療録のうち非加熱製剤を投与された患者の診療録、その他、 保存期間経過後も保存の必要があると医学資料管理委員会及び病院長が認めたものは、 引き続き保管する。
- 3 入院診療録は、患者番号(ID番号)順に保管する。患者番号(ID番号)のある同一患者で複数回入院歴のあるものは、最も新しい病歴と同一ファイルに保管する。前項ただし書きに係るものは暦年更新の入院番号順に保管する。

(外来診療録の管理方法)

- 第4条 外来診療録は1患者1ファイルとする。
- 2 外来診療録は、診療終了後10年間カルテセンターに保管する。
- 3 診療終了後 10 年間受診歴のないものは廃棄する。ただし、そのうち入院歴のあるもの は入院診療録に合綴する。
- 4 一冊の外来診療録が多量で厚くなった場合は、適宜、別に定める分冊手順により分冊して保管するものとする。
- 5 死亡退院患者の外来診療録は、入院診療録に合綴して診療終了後30年間保管する。また、退院後に死亡が確認された患者の外来診療録もこれに準ずる。

(電子カルテの管理方法)

- 第5条 平成24年1月1日以降、医療情報システムにおいて作成された診療記録は、電子 データ(以下、「電子カルテ」という。)で保管するものとする。
- 2 電子カルテで作成できない診療記録については紙媒体とし、平成28年1月31日までは外来分は患者ファイルに、入院分は入院患者ファイルに保管する。平成28年2月1日以降外来で作成された文書については、すべての文書をスキャナで取りこみ、スキャンセンターに保管する。

平成28年2月1日以降のスキャン文書の管理方法については第5条の2に定める。

- 3 患者ファイルは年毎に1ファイルとし、カルテセンターに10年間保管し、保管年数を 経過したものは廃棄する。
- 4 入院患者ファイルは入院期間毎に1ファイルとし、診療終了後10年間保管する。
- 5 医学資料部長が認める用紙に記載した診療録は、電子カルテにスキャナで取り込むと ともに、原本を診療終了後10年間保管する。
- 6 電子カルテの運用管理は別に定める。
- 7 平成28年1月31日をもって、患者ファイルの作成・搬出を原則廃止とする。

(スキャン文書の管理方法)

- 第5条の2 スキャン文書については、診察日ごとに一括して綴り込むこととし、スキャン依頼票を中表紙として一緒に綴り、患者 ID の最初の3桁順に編綴する。
- 2 原本は紙媒体の文書とする。
- 3 特定の感染症患者の署名が必要な文書の取り扱いについては別に定める。

(電子カルテの診療録の記載)

- 第5条の3 「診療記録記載マニュアル」のとおりとする。
- 2 医師又は歯科医師は、看護師又は医師事務作業補助者の作業を補助する者等に電子カルテの代行入力を指示した場合は、当該電子カルテの記載内容、オーダ入力等について速やかに確認し、必要な修正又は承認を行わなければならない。
- 3 指導医は、初期臨床研修医が記載した診療記録の記載内容について確認し、必要な修 正又は承認を行わなければならない。
- 4 電子カルテの入力権限等については別表「承認対象オーダおよび職種について」のと おりとする。

5 何らかの理由で指示医及び指導医による承認操作ができない場合、医学資料管理委員 会及び病院長が必要と認めた場合に限り、病院長の責任において必要な範囲の承認操作 を行う。

(入院患者ファイルの送達と保管)

- 第6条 主治医は、入院患者の退院後2週間以内に入院経過抄録(以下、「退院サマリー」という。)を作成し、入院患者ファイルを病歴室に送達しなければならない。転科した場合は転科先の退院後2週間以内とする。
- 2 転科、転棟した場合は、転科・転棟元から転科・転棟先へ入院患者ファイルを送付し なければならない。
- 3 病歴室は、入院患者ファイルが送達された場合は、所定の記載事項並びに退院サマリーを確認のうえ、入庫処理をし、保管する。

(入院診療録及び入院患者ファイルの貸出、閲覧、提供)

第7条 入院診療録及び入院患者ファイルの貸出、閲覧、提供(以下、「貸出等」という。) の目的、対象者及び方法は次のとおりとする。

イ 貸出等目的

- ① 診療、調査研究 ② 診断書、証明書等の作成 ③ 医事、法律上
- ④ 教育、検討会等 ⑤ 紹介、返事

口 貸出等対象者

- ① 本院の職員
- ② 医学資料部長の許可を得た医学部学生等
- ③ 院長の承認を得た院外者及び司法機関並びに労働基準監督署等
- ④ 主治医の許可を得た当院の協力医
- ⑤ 地方公共団体(※地域医療支援病院に係る基準)

ハ 貸出等の方法

① 診療録の閲覧は病歴室で行うこととするが、やむを得ず病歴室以外で使用する場合は「カルテ貸出簿」に必要事項を記入して貸出依頼をする。

なお、院外者の病歴室以外での使用は原則として禁止する。但しやむを得ない場合は、「診療情報貸出・閲覧承認申請書(院外者用)」を提出し、院長の貸出許可を得ること。

- ② 司法機関(警察は除く)からの嘱託等は院長の文書決裁を得て、写しの提供を行う。
- ③ 協力医については、主治医の許可を得たうえで閲覧すること。外来診療録及び患者ファイルの閲覧についても同様とする。
- ④ 病院外への持出し並びに借受け者の又貸し、簿冊されていないものの貸出は厳禁とする。
- ⑤ 貸出期間は2週間以内とする。

(外来診療録及び患者ファイルの貸出と閲覧)

- 第8条 外来診療録及び患者ファイルの貸出等の目的、対象者は、前条第1項イ、ロに準ずる。
- 2 貸出等の方法は次のとおりとする。

- イ 診療目的のための外来診療録及び患者ファイルは、診療終了後は速やかにカルテセン ターに返却することとする。
- ロ 診断書、返事等は文書作成室で作成することとし、調査研究などで使用する場合はカルテをコピーして利用する。
- ハ 症例検討会などで使用する場合は、「カルテ貸出簿」で手続きし、翌日までに必ず返却 することとする。
- ニ 分冊したものの貸出は原則として行わない。
- ホ 病院外への持出しは厳禁とする。
- へ 司法機関からの嘱託等は前条ハの②に準ずる。

(入院中の者の診療録の管理)

第9条 入院中の者の外来診療録、患者ファイル、入院診療録及び入院患者ファイルは、 病棟看護師長の責任において保管管理する。

(診療時間以外の貸出、閲覧)

第10条 休日及び診療時間以外の貸出、閲覧は行わない。やむを得ない緊急を要する理由がある場合に限り、当直医師が医学資料部長の職務を代行することとし、当直師長の責任において、第7条及び第8条に準じて借受手続きをする。

(各保管者の責任)

- 第11条 各保管者は責任をもって保管管理し、紛失した場合は院長に紛失届を提出し、再 作成しなければならない。
- 2 各保管者からの無断借受が判明した場合は、各保管者は始末書を提出させることとする。

(附則)

- この要項は、平成14年4月1日から適用する。
- この要項は、平成17年4月1日から適用する。
- この要項は、平成21年7月22日から適用する。
- この要項は、平成24年1月1日から適用する。
- この要項は、平成29年9月1日から適用する。
- この要項は、平成30年12月12日から適用する。
- この要項は、令和元年9月11日から適用する。
- この要項は、令和2年12月18日から適用する。

診療記録、病歴室の運営に関する手引き

(山形県立中央病院)

1 病歴室の機能

- (1) 病歴診療記録を体系的に整理保管し、有効に活用できるように備える。
- (2) 病院の診療、調査管理研究、教育等に必要かつ正確な情報を提供する。

2 診療記録の保管

- (1) 診療記録の保管、管理方式
- ア 診療記録は、外来診療録、患者ファイル、入院診療録、入院患者ファイル及び電子 カルテに分けられる。
- イ 平成24年1月1日以降作成される診療記録は、電子カルテによるものとする。
- ウ 要項第4条の2に定める外来診療録は、診療終了後10年間カルテセンターに保管する。
- エ 要項第3条に定める入院診療録は、10階東倉庫に診療終了後30年間保管する。 同条の2ただし書きに定めるその他保管期間経過後も保存する必要があると医学資 料管理委員会及び病院長が認める入院診療録は別紙のとおりとする。
- オ 患者ファイルはカルテセンターに、入院患者ファイルは 10 階東倉庫に最終受診歴から 10 年間保管する。
- カ 電子カルテの運用管理は、「山形県立中央病院総合医療情報システム運用管理規程」のとおりとする。
- キ 医師は、入院患者が退院した時に入院経過抄録(以下、「退院サマリー」という。)を 作成する。作成した退院サマリーは、電子カルテに保管される。
- ク 平成28年1月31日をもって、患者ファイルの作成・搬出を原則廃止とする。
- ケ 以下に記載する特定の感染症患者の署名が必要な文書については、院長の責任において電子化した画像データを保管し、原本を患者へ渡す。
 - 新型コロナウイルス (COVID-19)

(2) その他の医学資料の保管

- ア エックス線フィルムは入院、外来患者の別なく、キーシール資料を除き過去3年分 医学資料室に保管する。なお、死亡症例については、死亡後5年間10階東倉庫に保管 する。
- イ 心電図、脳波などの医学資料もエックス線フィルムと同様に保管する。

3 入院診療録及び入院患者ファイルの貸出、閲覧、提供

- (1) 貸出、閲覧、提供(以下、「貸出等」という。)の目的は、「診療録管理要項」第7条 イのとおり
- (2) 入院診療録及び入院患者ファイルの貸出等の対象者は、「診療録管理要項」第7条 ロのとおり
- (3) 入院診療録及び入院患者ファイルの貸出等の方法は「診療録管理要項」第7条ハのとおり(診療情報貸出・閲覧承認申請書(院外者用)は様式1のとおり)

- ア 一度に多量の診療録の貸出は行わない。
- イ 貸出、閲覧の時間は、平日 (月~金) の 8:30 ~ 17:00 とする。 休日・時間外は貸出・閲覧を原則行わない。
- (4) 入院診療録及び入院患者ファイルの貸出利用期間 貸出利用期間は2週間以内とする。但し、次の場合はこの限りではない。
- ア 外来診療目的での貸出の場合は、当日限りとする。
- イ 再入院利用の場合は、その患者の入院期間中とする。
- ※ 貸出上の注意事項
- ① 貸出期間を過ぎた場合は、貸出手続きを更新すること。
- ② 転科により利用者が変わった場合は、その都度前の利用者がその旨を病歴室に連絡すること。
- ③ 「また貸し」「院外持出し」は厳禁とする。
- (5) 休日、時間外利用
- ア 休日、時間外利用は病歴室閲覧に限るものとする。
- イ 休日、時間外の貸出は原則行わないが、やむを得ない場合は、「診療録管理要項」第 10条により、当直医師が医学資料部長を代行して行う。

なお、カルテを持ち出す時は、病歴室備え付けの「カルテ貸出簿」に必ず記入のこと。

- ※ 貸出簿は1枚目(作成者分)、2枚目(保管者分)の2枚綴り(複写式)になっている。1枚目(作成者分)はカルテにつけて、2枚目(保管者分)は病歴室所定の机に置いていくこと。
- (6) 入院診療録及び入院患者ファイルの返却
- ア 原則として借用者が病歴室に返却する。
- イ 期限後7日を過ぎても返却されない場合は、病歴室から催促される。
- ウ 病歴紛失の場合は、保管者が主治医に依頼し、再作成のうえ返却すること。再作成 不能の場合は、保管者から院長宛に入院診療録紛失届(様式2)と始末書を提出する。
- エ 無断借用の場合は、罰則を課すことがある。

4 外来診療録及び患者ファイルの貸出

- (1) 貸出等の目的、対象者は、3(1)、(2)と同じ
- (2) 貸出等の方法は、「診療録管理要項」第8条第2項のとおり
- (3) 利用期間
- ア 利用期間に特に定めはないが、終了後直ちに返却すること。
- イ 貸出中の外来診療録及び患者ファイルは保管場所を明らかにし、外来受診等に支障 のないようにすること。
- ウ 長期貸出の場合は、カルテセンターより連絡があるので、返却見込みを連絡すること。更に2週間以上の利用を要する場合は、貸出を更新することとする。

5 その他の医学資料の貸出

エックス線フィルム、心電図、脳波等の医学資料の貸出を希望する場合は、「カルテ貸出簿」の右余白に「資料」と記入しカルテセンターに申し込むこと。

6 診療録の記載上の注意

- (1) 「診療記録記載マニュアル」のとおりとする。
- (2) 医師又は歯科医師は、看護師又は医師事務作業補助者の作業を補助する者等に電子カルテの代行入力を指示した場合は、当該電子カルテの記載内容、オーダ入力等について速やかに確認し、必要な修正又は承認を行わなければならない。
- (3) 指導医は、初期臨床研修医が記載した診療記録の記載内容について確認し、必要な修正又は承認を行わなければならない。
- (4) 電子カルテの入力権限等については別表「承認対象オーダおよび職種について」の とおりとする。

7 退院サマリー(退院時要約)

退院サマリーは患者の最も大事で基本的、医学的データである。同時に病歴の管理に必要な情報であり、最終的データとして管理されるため、正確に記入されなければならない。また、退院サマリーは、外来患者フォローに役立ち、他の医師が外来診療をする時の連絡簿となり、さらに紹介医に対する報告や依頼に利用される。

- (1) 主治医は患者退院後2週間以内、または転科するごとに退院サマリーを作成しなければならない。
- (2) 記載内容は「診療録記載マニュアル」のとおりとする。
- (3) 主治医は、退院後2週間以内に入院患者ファイルを病歴室に送る責任がある。その際、退院サマリーも必ず完成させなければならない。
- (備考) 病歴室に入院患者ファイルを送ることを送達という。入院患者ファイルが送られてこない状態を未送達という。
- (4) 退院サマリーの作成は、100%の完成率が求められる。患者退院後1週間経過して も退院サマリーが作成されない場合は、各医師あてに「お知らせ表」を配布し、2週間 以内の作成を求めるとともに、診療科長に対し、同診療科の医師への依頼状況につい て報告する。
- (5) 主治医(初期臨床研修医を含む)が異動等により不在となった場合は、該当診療科において作成する。
- (6) 承認を以って作成完了とする。

8 その他-入院歴取扱注意事項-

- (1) 病歴の記載及び提出については各科最終責任者のチェックを受けた後、送達すること。
- (2) 病歴及びこれに付帯する印刷物等を変更、または新しい様式を企画する場合は、必ず医学資料部長の承認を得ること。
- (3) 退院後死亡と判明した場合は、診療録管理要項第2条第3項の規定により、外来診療録を入院診療録に合綴する必要があることから、その旨を病歴室に報告すること。
- (4) 電子カルテに関する事項は別に定める。

診療情報貸出 · 閲覧承認申請書 (院外者用)

^{山形県立中央病院 院長}	武田 弘明 様				
1.貸出・閲覧予定年月日	令和 年	月	日··		
2.患者情報					
患者氏名:	(男	· 女)			
生年月日: M.T.S	. H . R				
患者番号: -		(※可能な	除はご記入	ください)	
3. 申請内容 (該当するもの 上記患者の以下の診療情			承認をお願	いいたし	/ます。
(入院カルテ	・外来カルテ	• 医	学資料)	,
(その他:			•)	
4.貸出・閲覧の理由				. *	

上記内容のとおり診療情報の貸出・閲覧について申請します。

申請年月日 令和 年 月 日

請 人 施設名 職 名 氏 名

(FII)

(注意) 当該申請書は、診療録管理要項第5条口により、院長の承認を得た院外者に診療 録の貸出(閲覧)を行う場合に使用する。なお、診療録のコピーは禁止とする。

入院診療録紛失届

再三の検索及び捜索にもかかわらず、下記症例の入院診療録が確認できず、紛失 カルテとせざるを得ないと判断されました。

つきましては、紛失届を提出し、かつ別紙の如く、入院診療の内容がわかる資料 を作成・添付して、入院診療録の代わりとすることを許可願います。

記

 紛失届提出期日
 令和
 年
 月
 日

 症
 例
 患者番号:
 一
 一

 患者氏名:
 入院期間:

 主
 治
 医

 診療科長
 印

上記の症例の入院診療録紛失届を受理し、代替資料を入院診療録の代わりとすることを許可する。

届出受理期日 令和 年 月 日

医学資料部長

山形県立中央病院 院長 武田 弘明 ⑩

(FI)

山形県立中央病院地域医療連携推進協議会規約

(委員会設置の目的)

第1条 山形県立中央病院(以下「県立中央病院」という。)が、地域における医療の確保のため 支援する業務に関して審議するため、山形県立中央病院地域医療連携推進協議会(以下「協 議会」という。)を設置する。

(審議事項)

- 第2条 協議会は、前条の目的達成のため、次に掲げる事項について審議する。
- (1) 県立中央病院の地域における医療連携の方針及び実践に関すること
- (2) 県立中央病院の医療連携の課題等に関すること
- (3) その他目的達成に必要な事項に関すること

(構成)

- 第3条 協議会は、別表に掲げる委員をもって組織する。
 - 2 会長は山形市医師会長の職にある者をもって充てる。
 - 3 副会長は会長が指名する。
 - 4 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長の職務)

- 第4条 会長は会務を総理し会議の座長となる。
 - 2 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。

(協議会の開催)

- 第5条 協議会は年4回開催し、会長が招集する。
 - 2 協議会に必要があると認めるときは、委員以外の者を出席させ、その意見を聞くことができる。

(事務局)

- 第6条 協議会に事務局を設置し、事務局長は県立中央病院副院長(兼)事務局長が当たる。
 - 2 協議会の庶務は、県立中央病院医事相談課において処理する。

(委任)

第7条 この規約に定めるものの他、協議会の運営に必要な事項については、会長が別に定める。

附則

- この規約は、平成27年6月1日から施行する。
- この規約は、平成29年11月29日から施行する。

山形県立中央病院病診連携システム実施要綱

(目的)

第1条 山形県における当院の役割は、県全体の二次、三次医療を担うことにあります。一方で、地域の医療機関等との連携を図り当院の医療資源を有効に活用して地域医療の充実を図る必要があります。

そのためには診療所医師、他病院医師、歯科医師、薬剤師そして看護師やその他医療従事者そして介護など福祉関係従事者(以下「医療従事者等」という。)が連絡し易く、来院しやすく開かれた病院とならなければなりません。これらの事を推進することを目的として本システムを設立しました。

(登録)

第2条 本システムに賛同する医師や歯科医師は、「協力医申込書」(様式1)により申請し、院長の承認を経て、「協力医」や「協力歯科医」(以下「協力医等」という。)となります。登録の手続き、登録内容の変更、脱退に関しては、実施要綱の運用細目によります。

(紹介患者)

第3条 紹介あった患者は優先的に診療を行い、待ち時間の短縮を図ります。

(紹介・入院の手続き)

- 第4条 紹介患者の入院の手続きは、病院の規定によるものとします。
 - 二、入院の要否は、当院主治医の判断に基づいて決定し、協力医に必要事項を連絡するものとします。入院に際しては協力医の意向を十分に尊重するものとします。

(協力医等並びに医療従事者等の権限)

- 第5条 協力医等は来院し、紹介入院患者を当院主治医の了解のもと共同診療することができます。
- 二、協力医等は当院に検査を委ね、または来院し当院主治医の了解のもと共同で検査を行うことにより、当院の医療機器を共同利用することができます。
 - 三、協力医等は当院に来院し、図書室を利用できます。(時間内)
 - 四、協力医等並びに医療従事者等は院内講演会、カンファレンス(指定)に参加できます。

(協力医制度の利用対象施設及び医療機器)

第6条 協力医との共同診療施設として、当院内に専用病床3床を確保します。

- 二 共同利用を行う医療機器は次のとおりとします。
- (一) コンピュータ断層撮影装置(CT)
- (二) 磁気共鳴断層撮影装置 (MRI)
- (三) ラジオアイソトープ検査装置(RI)
- (四) その他病院長が認めた医療機器装置

(共同診療等の申込み)

- 第7条 協力医が共同診療を行おうとする場合は、事前に「入院患者共同診療申込書」(様式5)を提出してください。
 - 二 協力医が医療機器共同利用を行おうとする場合は、「医療機器共同利用申込書」(様式6)を提出してください。

(共同診療等の実施手順)

- 第8条 協力医等の来院については、実施要綱の運用細目によります。
 - 二、診療録、資料等の閲覧は、当院主治医の了解を得るものとします。

(退院とその後)

第9条 紹介患者の退院に際しては、当院主治医は協力医等に対して入院経過および 退院後の治療計画を報告するものとします。長期入院になる場合は、途中経過を報 告するものとします。

なお、当院主治医並びに協力医等は「べにばなネット」を活用し、紹介患者の医療情報の共有化に努めることとします。

(継続(診療)紹介)

第 10 条 病状の安定した患者については、協力医に紹介するなど役割分担を明確にするとともに、その後の継続診療についても連携を図り、協力して診療にあたるものとします。

付則 この要綱は、平成 13 年 5 月 1 日より実施。 平成 15 年 1 月 15 日一部改正。 平成 15 年 7 月 19 日一部改正、平成 15 年 4 月 1 日施行。 平成 16 年 2 月 21 日一部改正。 平成 16 年 7 月 17 日一部改正。 平成 28 年 4 月 1 日一部改正。

山形県立中央病院病診連携システム実施要綱に 関する運用細目

第2条関係

1. 登録の手続きに関して

協力医の新規登録は年間を通じて受付し、特別の申し出、問題がなければ自動更新とします。

2. 登録内容の変更に関して

登録内容に変更が生じた場合は、その都度変更届けを提出してください。

(様式:自由)

3. 協力医の脱退に関して

協力医が脱退希望の場合は、文書で届けるものとしますが、廃業等のために届け出がない場合も、電話等で確認出来た場合は脱退扱いが出来るものとします。 (脱退届け出様式:旨が分かるような自由様式)

第8条関係

1. 共同診療並びに施設の共同利用の手順 別紙「協力医の共同診療(紹介入院患者訪問含む)及び施設の共同利用手順」 によります。

- 2. 共同診療における名札・白衣の着用 協力医として、患者を共同診療する場合等は、名札(様式7)・白衣の着用を 原則とします。
- 3. 来院時間に関して 特に制限を設けませんが、事前に地域医療部に御連絡願います。

付則 運用細目は、平成 15 年 1 月 15 日一部改正。 平成 15 年 7 月 19 日一部改正、平成 15 年 4 月 1 日施行。 平成 24 年 4 月 27 日一部改正、平成 24 年 5 月 1 日施行 平成 28 年 4 月 1 日一部改正

(様式1)

山形県立中央病院病診連携システム 協力医 申込書

私は、貴院の「病診連携システム実施要綱」に則り、協力医を希望し、 申し込みます。

令和 年 月 日

山形県立中央病院

院長

殿

郵便番号

住 所

電話番号

FAX 番号

医(病)院名

医 師 名

印

協力医委嘱状

殿

協力医番号 第 号 貴殿を山形県立中央病院協力医 に委嘱します

> 令和 年 月 日 山形県立中央病院 院長

御侍史

山形県立中央病院 院 長

拝啓 先生におかれましてはますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素より当 院の病診連携について格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、協力医の先生が当院と連携して地域医療にあたっていることを患者様にも知っていただきたいと考えまして、「協力医証」(<u>掲示用、B4版、額付き</u>)を準備し、

先生方に御案内いたしております。御希望がありましたら、下記申込書に御記入いただければ、当院から持参させていただきます。

今後とも、より一層の病診連携を推進したく、当院としても協力医の先生方の御要望に 沿えるように努力していく所存ですので、何卒御支援くださいますようお願い申し上げま す。

敬具

協力医証 申込書

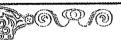
山形県立中央病院 医事相談課 宛 FAX 番号 023(685)2606

令和 年 月 日

御住所

医(病)院名

先生のお名前





山形県立中央病院

Certification of cooperative medicine of

Yamagata Prefectural Central Hospital

協力医証 医院

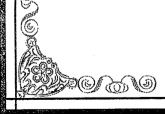
殿

貴殿が山形県立中央病院の協力医であることを証します。 山形県立中央病院は県民の健康と生命を支える病院として、 貴殿と連携して地域医療の充実に努めます。

令和 年 月 日

山形県立中央病院

院長





「協力医」制度 入院患者共同診療申込書

山形県立中央病院地域医療部 宛

医療機関名	
協力医名	
TEL	FAX

下記のとおり、入院患者の共同診療を申し込みます。

	フリカ・ナ				性	別
患者名						
					男	・女
生年月日	明・大・昭・平	年	月	日	(歳)
住所						
協力医の先生						
の関わり						
(経過等)						
協力医の先生						
の診療目的						
共同診療						
希望日等						

「協力医」制度 医療機器共同利用申込書

医療機関名

山形県立中央病院地域医療部 宛

	<u>協力医</u> : T E L		F A	. X	
下記のとおり、	医療機器の共[司利用を申し	込みます。		
患者名	フリカ・ナ				性別 男・女
生年月日 住 所	明・大・昭	· 平	年 月	日	(歳)
当院受診歴	1 利用機器)	· .
依頼内容	□ CT	□MRI	□RI	□そのイ	也
		,	·		
特記事項				·	·

山形県立中央病院

がん・生活習慣病センター/救命救急センター

協力医の先生 の御写真

協力医

アオヤギ ケンチュウ **青柳 県中**

協力医の共同診療(紹介入院患者訪問含む)及び 施設の共同利用手順

平成 28 年 4 月 山形県立中央病院

		 .		<u> </u>	· 泉
		٠	協力医	マ病院	
				地域医療部	主治医
協力医の登録		绿	協力医申込書・協力医	→ 協力医登録	
			証申込書	逆紹介用資料や	
			※写真添付	当院内使用ネー	
			(電子データも可)	ムなど作成	
			協力医証の掲示 ◀──	委嘱状・協力医証	
				の送付	
		<u></u>			
			共同診療(紹介入院 —	→ 共同診療内容や →	├
	事前協	議	患者訪問)事前協議	来院希望日確認	(調整)
共			※患者情報は「べにば		
同			なネット」活用	·	
診			4	←	(受入れ
療	•		(受入	 れ調整)	判断)
	来院		「医療相談支援センター」	協力医のネーム・白	共同診療
	(平日の	の時間内)	で受付け	衣を準備	(患者訪問の
				病棟に御案内	場合は協力医
	来院		紹介入院患者の病棟ナー	協力医のネーム・白	のみの入室も
	(時間ダ	外、休日)	スステーションで受付け	衣を準備(病棟と連携	可)
				して対応)	
		検査を委	,	- (
施	機器	ねる場合	(FAXによる放	財凝科依頼) 	
設	の				
の	共同	来院し共	 ([共同診療」に進ずス	 但し、利用は平日時間	
共	利用	同で利用		THE CANADA HAMINA	h
同		する場合			
利	院内の)研修会や	│ │ (研修会への参加は自由。◎	 書室の利用等は地域医	
用用	図書与の利田		療部で受付してネーム、白	/ 衣着用。)	
					<u> </u>